

おたふくかぜ予防接種説明書

おたふくかぜ予防接種は、予防接種法に基づく定期の予防接種ではなく、希望者が自己の責任において接種を受ける任意の予防接種です。予防効果や副反応をよくご理解の上、接種を受けてください。

1. おたふくかぜとは

流行性耳下腺炎あるいはムンプスとも呼ばれ、ムンプスウイルスによって起こる全身性感染症です。基本的には飛沫感染によって起こります。2～3週間の潜伏期の後、耳下腺・顎下腺・舌下腺等の唾液腺の腫脹と圧痛を主症状として発症します。合併症として最も多いのは無菌性髄膜炎です。頻度は少ないですが、精巣炎、卵巣炎、すい炎、腎炎、髄膜脳炎、感音性難聴等があります。特に感音性難聴への注意が必要です。

おたふくかぜは、伝染力の強い感染症のひとつであり、学校保健安全法の規定に基づいた期間、保育園、幼稚園、学校は出席停止とされています。

2. おたふくかぜワクチンについて

ムンプスウイルスを弱毒化した生ワクチンです。副反応としては、接種後2～3週ごろに、発熱や耳下腺腫脹、おう吐、咳、鼻汁等の症状があらわれることがあります。これらの症状は通常、数日中に消失します。また、局所に発赤、腫脹がみられることがありますが、通常2～3日中に消失します。まれにみられる重い副反応としては、アナフィラキシー、無菌性髄膜炎、急性散在性脳脊髄炎、脳炎・脳症、血小板減少紫斑病、難聴、精巣炎、急性すい炎があります。

3. 助成対象と接種回数・間隔等

対象者： 満1歳から小学校就学前までのお子さん

※おたふくかぜにかかったことのあるおさんは対象外です。

接種回数： 2回

料 金： 有料（医療機関にお問合せください）

※市では費用の一部助成を行っています。別紙参照ください。

接種間隔： 1回目から27日以上あけて2回目を接種。

〔日本小児科学会では、生後12～15か月で1回目、
5～6歳で2回目の接種を推奨しています。〕



栃木市マスコットキャラクター
どち介

※注射生ワクチン同士の間隔は27日以上あける必要があります。ただし、医師が特に必要と認めた場合は同時接種が可能です。

注射生ワクチン…麻しん風しん混合（MR）、BCG、水痘、おたふくかぜ、麻しん、風しん

※栃木市から転出をした場合、栃木市発行の予診票は使用できません。

※市外の医療機関で接種を希望する場合は、事前に申請が必要です。市ホームページをご覧ください。健康増進課感染症対策係までご連絡ください。

4. 受ける前の注意点

- ①この説明書をよく読み、必要性や副反応等について充分ご理解ください。
- ②当日は、お子さんの体や衣服を清潔にしてください。
- ③当日は朝から、お子さんの状態をよく観察しふだんと変わったところがないか確認してください。
なお、検温は接種場所で行いますが、できれば数日前から体温を計り健康状態をチェックしておく
とよいでしょう。少しでもお子さんの体調に不安がある場合は、予防接種を見合わせてください。
- ④お子さんの体調等がよく分かる保護者の方がお連れください。
- ⑤接種を受ける際は、必ず母子健康手帳とマイナンバーカード（またはこども医療費受給資格者証）
をお持ちください。予診票は、協力医療機関に設置しています。また、デジタル予診票も利用で
きます。

5. 受けることができない人

- ①明らかに発熱している場合（37.5度以上）
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③その日に受ける予防接種の接種液の成分で、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな場合
- ④明らかに免疫機能に異常のある疾患を有している場合、免疫抑制をきたす治療を受けている場合
- ⑤他の予防接種との間隔が、規定どおりあいていない場合
- ⑥3か月以内に輸血またはガンマグロブリンの投与を受けた場合
- ⑦その他、医師が不適当な状態と判断した場合

6. 医師とよく相談しなくてはならない人

- ①心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などの基礎疾患がある場合
- ②予防接種で、接種後2日以内に発熱の見られた場合及び発しん、じんましんなどのアレルギーと思われる異常があった場合
- ③過去にけいれんを起こしたことがある場合
- ④過去に免疫不全の診断がなされている場合や、近親者に先天性免疫不全症の方がいる場合
- ⑤その日に受けるワクチンの成分（抗菌薬、安定剤なども含む）に対してアレルギーがある場合
- ⑥麻疹、風しん、おたふくかぜ、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発しん等にかかり、治ってから4週間以上たっていない場合
- ⑦周囲(家族・友達など)で、感染症の病気（麻疹・おたふくかぜ・風しん・水痘など）にかかっている人がいる場合
- ⑧輸血またはガンマグロブリンの投与を受けたことがある場合
- ⑨風邪などのひきはじめと思われる場合。体調の悪い時はなるべく見合わせましょう。

7. 予防接種を受けた後の注意

予防接種を受けた後30分間くらいは、お子さんの様子に注意してください。急な副反応はこの間に起こることがあります。

- ・安 静 … 接種当日は安静にして、激しい運動はひかえてください。
- ・入 浴 … 入浴は差しつかえありませんが、接種した部位はこすらないでください。
熱があるようでしたらひかえましょう。
- ・副反応… 接種後4週間は、副反応の出現にご注意ください。接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

8. 健康被害の救済

万一、予防接種により健康被害が生じ、予防接種によるものと認定された場合、栃木市予防接種事故災害補償規則および独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく補償が受けられます。

お問合せ先 保健福祉部 健康増進課 感染症対策係 Tel（0282）25-3512 栃木市今泉町2-1-40（栃木保健福祉センター内）
